

令和 3 年 7 月 29 日

**総務教育常任委員会会議録**

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和3年7月29日（木曜日）午後1時00分開会

---

出席委員（6名）

志子田 吉 晃 委員 長

菅 原 善 幸 副委員 長

今 野 恭 一 委 員

鎌 田 礼 二 委 員

曾 我 ミ ヨ 委 員

土 見 大 介 委 員

---

出席議長団（1名）

伊 藤 博 章 議 長

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市民総務部長 荒井敏明                      市民総務部  
政策調整監 佐藤俊幸

市民総務部次長  
兼政策課長 長峯清文

---

事務局出席職員氏名

事務局 長 川村 淳                      議事調査係長 石垣 聡

議事調査係主査 工藤 聡美              議事調査係主査 工藤 貴裕

---

会議に付した事件

第6次長期総合計画について

午後1時00分 開会

○志子田委員長 ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

調査事件「第6次長期総合計画」についてを議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 それでは、本日は説明の時間をいただきまして、ありがとうございます。

政策課から、第8回長期総合計画審議会資料について、ご説明申し上げたいと思います。

今回ご報告する資料につきましては、総務教育常任委員会資料（その1）として、7月26日に開催されました第8回長期総合計画審議会の資料となります。

資料の1ページにつきましては、審議会の次第、2ページは審議会委員の名簿となります。

つきましては、資料1、第6次長期総合計画、序論・基本構想（素案）から、資料9、第8回塩竈市長期総合計画審議会資料の2件についてまで、それと、総務教育常任委員会資料（その2）としてお配りさせていただいております第8回塩竈市長期総合計画審議会の審議結果概要について、ご説明させていただきます。

これらの資料につきましては、いまだ審議会でも審議の答申前の内容でございますことから、ご利用いただきたいと思います。また、資料が大変多いため、それぞれの資料の主な概要について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、初めに、資料1、第6次塩竈市長期総合計画、序論・基本構想（素案）でございまして、第7回審議会及び庁内各部会からの意見を踏まえた内容となっております。

資料1の5ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらは計画策定の目的になります。前計画となる第5次長期総合計画は、東日本大震災からの復旧・復興を目指した震災復興計画と両輪で市政運営を行ってまいりました。最終年度である令和2年度は、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定にも影響が出たことから、計画期間を1年延長させていただき、運営を行ってまいりました。

第6次長期総合計画では、本格的な人口減少や少子高齢化、また、大規模災害への備えや新型コロナウイルス感染症を踏まえた、新しい生活様式の普及、社会経済のグローバル化や、デジタルトランスフォーメーションなど、SDGsへの対応などの様々な課題に対応しながら、魅力

ある多彩な個性をつなぎ合わせ、持続可能なまちをつくり上げていくことを目指し、第6次長期総合計画を策定するものでございます。

6ページでは、計画の構成を掲載してございます。計画につきましては、第5次と同様に、基本構想、基本計画、実施計画で構成されます。

基本構想では、これからの10年間で目指すべき都市像やまちづくりの基本理念を示すとともに、実現に向けたまちづくりの方向性を目指すものであり、基本計画では、基本構想で定めた目指すまちの姿の実現に向け、計画期間を前期5年、後期5年に分割し、策定するものでございます。

実施計画は、基本計画で定めた施策を具体的な事業として実施していくための計画で、計画期間は3年間とし、毎年度、必要な見直しを行っていくものでございます。

7ページから9ページにかけては、本市の特性をデータを交えて示したものでございます。

7ページにあるように、人口特性といたしましては、平成7年度をピークに、人口の減少とともに、毎年、高齢化率の増加が顕著になってございます。

10ページから13ページにかけてでございます。本市の特性をデータを交えて示したもので、失礼いたしました、こちらに関しましては、主な時代の潮流やまちづくりの課題を取りまとめてございます。

14ページでは、市民のまちづくりへの思いを、ワークショップを開催し、塩竈らしい100の暮らしにまとめました。下段の100の暮らしからの、まちのイメージと思いのイメージ図をご覧いただきたいと思います。100の暮らしを大きく分類すると、まちのイメージにあるとおり、1. 住んでいて心地良く、誇りを持てるまち、2. 子どもたちが生き生きとしているまち、3. 地域特性を生かしたやりがいのあるまち、4. 様々な人たちとつながり、賑わいがあるまちの4つのイメージに表され、これらの、「楽しみながらこれからも塩竈で暮らしていきたい」という思いを基本構想に取り入れ、基本計画においても重点的な取組や施策と関連づけていくものでございます。

15、16ページでは、塩竈らしい100の暮らしの一例として、各分野ごとの主なものを示したものでございます。

続いて、基本構想になります。19、20ページをお開きいただきたいと思います。

こちらでは、目指すべき都市像を、「海と社に育まれる楽しい塩竈」としております。100の暮らしでも多く提案されているように、楽しい暮らしだけでなく、暮らしの中に楽しみを

生み出していく思いも込められているものでございます。これまで市議会や次世代分科会などでは、県内でも塩竈らしいキャッチフレーズであるとの意見が出されてございます。

また、まちづくりの基本理念としては、「今ある個性を大切にし、みんなでつなぎ合わせて、新しい魅力を創り上げていく、未来に続くまちづくり」として、多様化する市民の暮らしやニーズを大切にしながら、持続可能なまちづくりを目指すものでございます。

基本計画期間でございますが、令和4年度を初年度とし、令和13年度までの10年間としてございます。

21ページをお開きいただきたいと思います。

まちづくりの目標と方向性を、分野1、子どもたちの笑い声があふれるまちから、分野8、自然と調和した和やかな暮らしと癒やしのあるしまの8つの塩竈物語として示しております。

具体的には、22ページ以降から、未来に続く8つの塩竈物語として、まちづくりの方向性及び施策の柱として具体的な内容を掲載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思っております。

続いて、資料の2でございます。第6次塩竈市長期総合計画前期基本計画（素案）でございます。

こちらでの4ページをお開きいただきたいと思います。

前期基本計画の期間につきましては、令和4年度を初年度とし、令和8年度までの5年間の計画期間としております。

計画の指針につきましては、国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」や、人口減少の歯止めと活力ある日本社会を目指すための地方創生に向けた取組、市民まちづくりワークショップから生まれた、塩竈らしい100の暮らしなど、国際的な視点から市民の視点まで、幅広い視点での取組が求められてございます。

基本計画では、基本構想で定める8つのまちづくりの目標に基づく具体的施策とともに、それらを横断的な視点で機動的に取り組む「しおがま未来創生プロジェクト」を定め、海と社に育まれる楽しい塩竈の実現を目指すものです。

5ページ、しおがま未来創生プロジェクトでございますが、各分野の、特に重点的に推進する施策を掲げ、機動的、横断的に取り組むことにより、施策連携に伴う相乗効果を発揮するとともに、同時並行的に好循環を生み出そうとするものでございます。

本プロジェクトでは、市民が描いた、塩竈らしい100の暮らしから、イメージと、国の第2

期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のすみ分け、塩竈での楽しい暮らしに直結する住みよさ、喜び、やりがい、にぎわいを市民に実感していただき、未来創生の礎である本市への愛着と誇りを醸成することを目指すものでございます。

さらには、「持続可能な開発目標（SDGs）」とも関連づけて、一体的に推進するとともに、本市の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、人口減少の克服と持続可能なまちづくりに向けた取組を進めるものでございます。

なお、下の図は、プロジェクト推進による好循環のイメージとなります。

7ページ以降でございましたが、まちづくりの目標と方向性に基づく施策となります。下の米印ですが、前述のしおがま未来創生プロジェクトに連動する施策や指標を、住みよさ、喜び、やりがい、にぎわいの各マーク、アイコンで示しているものでございます。

9ページ以降は、基本構想の8つのまちづくりの目標と方向性の具体的な施策となりますが、かなりのボリュームであるために、各施策の見方についてのご説明を申し上げたいと思います。

第1章「子どもたちの笑い声があふれるまち」でございます。まちづくりの方向性を健やかに育つ・育てる環境づくりとし、3つの施策体系を設定しており、また、下段にはSDGsの17のゴールのうち、該当する項目のアイコンを示してございます。

10ページをお開き願いたいと思います。

施策の体系の第1節、「妊娠」から「子育て」までの切れ目ない支援体制の構築では、（1）子供と子育て世代への支援の充実として、妊娠期から子育て期に係る全ての子供の健康、発達、育児などの相談体制の充実と、ワンストップで切れ目のない支援についてなど、4つの項目を記してございます。

また、（2）働きながら安心して子育てができる環境づくりでは、多様化する就労形態に対応した保育サービスなど3項目を、（3）では、全ての子どもたちの健やかな成長に向けた支援の充実として、家庭状況に応じた相談や生活の安定、自立に向けた支援など、3項目を記載してございます。

続いて、11ページ、第2節、未来を担う子どもを育むための学習環境の充実では、（1）として、個性を生かす学びや協同的な学びの充実として、1人も取り残すことなく、「できる・わかる・思いやる」喜びが味わえる「協同的な学び」の充実など5項目を、（2）として、豊かな歴史文化のふれあいと世界に目を向けた学びの推進として、豊かな歴史や文化と

ふれあう機会と、子どもたちの郷土愛を育むなど3項目、(3)安全・安心で快適な教育環境づくりとして、ICTを効果的に活用できる環境整備と情報活用、子どもたちの創造性や可能性を広げるなどの2項目を掲載してございます。

続いて、12ページでございます。第3節、地域全体で子育てや教育を支える体制の充実でございますが、(1)として、学校・家庭・地域が連携した子どもの育ちと子育ての支援の充実として、放課後の居場所づくりの支援や学校・家庭・地域との連携をした取組の充実など3項目、(2)子どもたちの安全確保体制の充実として、スクールガードリーダーの配置など、子どもたちの安全確保に向けた地域ぐるみでの取組など2項目、(3)地域と連携した家庭教育応援体制の充実では、普及啓発と親自身が子供たちや教育について学ぶ機会の提供など、2項目が記載されてございます。

13ページでは、成果指標として10の指標を掲載してございます。指標では、指標名及び基準とする現状値と前期計画での目標となる令和8年度における目標値を示してございます。

以降には、それぞれの数値の根拠資料などを掲載してございます。

続いて、14、15ページ目をお開きいただきたいと思います。

ここでは、市民ワークショップでの成果である、みんなで描いた100の暮らしのうち、子供の分野に関する項目を掲載してございます。

以降、17ページから69ページについては、第2章、みんなが生き生きしているまちから、第8章、自然と調和した和やかな暮らしと癒やしのあるしまを掲載してございますので、後ほどご確認していただければと思っております。

続きまして、73ページ目をお開きいただきたいと思います。同じ資料の73ページでございます。

こちらに関しましては、しおがま未来創生プロジェクト(第2期塩竈市まち・ひと・しごと総合戦略)でございます。基本構想で定める8つのまちづくりの目標に基づく具体的施策を横断的な視点で取り組むものでございまして、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略とも位置づけるものでございます。

計画期間の前期基本計画と同様に、令和4年度から令和8年度の5年間とします。また、100の暮らしの分類から得られた、すみよさ実感、よろこび実感、やりがい実感、にぎわい実感の4つのプロジェクトを、国の第2期総合戦略基本目標と連動させ、各プロジェクトの実現のため、数値目標を設定し、取り組んでまいります。

最終的には、重要目標達成指標（KGI）として、最終の達成目標を、塩竈市への愛着、誇りの醸成とし、令和8年度には、目標を現在の60%から70%に上げ、10年後の令和13年度には80%を目指すものでございます。

しおがま未来創生プロジェクトの体系図についてでございますが、図の下にありますとおり、先ほど申し上げました国の第2期総合戦略の4つの基本目標である、1の「稼ぐ地域をつくとともに安心して働けるようにする」から、4の「ひとが集う安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」と、本市の独自性を出すため、冒頭の部分で説明申し上げた、市民のまちづくりの願いである100の暮らしの4つのまちのイメージを組み合わせたプロジェクトを構築している内容となっております。

中段の矢印の先ですが、4つのプロジェクトとともに数値目標を設定しております。また、住みやすさの向上を示すすみよさ実感プロジェクト、子育ての満足度の向上を目指すよろこび実感プロジェクト、仕事の満足度の向上を目指すやりがい実感プロジェクト、住みたいとの思いの向上を目指すにぎわい実感プロジェクトの4つのプロジェクトを推進し、最終的には、塩竈への愛着と誇りの醸成を重要目標達成指標に位置づけ、その向上を目指すものとしている内容となっております。

74ページ以降につきましては、各プロジェクトの内容を記載しております。

すみよさ実感プロジェクトでは、住みやすいと思う市民の割合を52%から57%とすることを目標としてございます。

75ページをご覧くださいと思います。

(2) 重点施策につきましては、前述の基本計画の8つのまちづくりの目標の施策体系に掲げた施策のうち、右上の図にある、福祉、生活、文化、協働、浦戸諸島のうち、青いすみよさのアイコンが付された項目を再掲している内容となっております。

77ページの(3) 重要業績評価指標（KPI）についても同じく、まちづくりの目標の成果指標のうち、青い住みよさのアイコンが付された項目を再度掲載しているものとなっております。

次に、78ページ目をご覧くださいと思います。

2のよろこび実感プロジェクトにおきましては、数値目標として、子育てに満足している割合について、38%から43%に向上させることを目指すものでございます。下の図にもありますとおり、切れ目のない子育て支援、塩竈らしい特色のある教育の充実、文化・スポーツの

振興による人材育成、住環境の向上について、重点的に取り組むことで、子育ての満足度の向上を目指すものです。

次に、82ページをご覧くださいと思います。

3のやりがい実感プロジェクトにおきましては、数値目標として、仕事の満足度について、67%から72%に向上させることを目指すものでございます。下の図にもありますとおり、塩竈らしさを生かした産業の活力づくり、商業の活性化、快適で魅力のある雇用環境の創出について、重点的に取り組むことで、仕事に対する満足度の向上を目指すものです。

次に、86ページをご覧くださいと思います。

4のにぎわい実感プロジェクトとして、塩竈市に住んでみたいと思う割合を9%から14%に向上させることを目指し、個性の磨き上げによる魅力の向上、移住・定住支援施策の充実、協働・共創による地域活力の向上に向けた施策の重点を図るものでございます。

現状につきましては、令和2年度に行いました市外居住者のウェブアンケートの結果を用いてございます。下の図にもありますとおり、個性の磨き上げによる魅力の充実、移住・定住支援施策の充実、協働・共創による地域活力の向上について、重点的に取り組むことで、塩竈に住んでみたいと思う割合の向上を目指すものでございます。

以上が、前期5か年の重点的な取組として行う未来創生プロジェクトの概要となります。

次に、93ページ目をご覧くださいと思います。

推進体制と進行管理についてでございます。推進体制におきましては、都市像の実現に向けて、市民や市民活動団体、事業者など、多様な主体とともに、協働・共創によるまちづくりを行うとするものでございます。

また、(2)の進行管理につきましては、図にありますとおり、各分野やプロジェクトで掲げた数値目標など、定期的に評価しながら、PDCAサイクルに基づき、進行管理を行うこととしてございます。

続きまして、資料3でございます。次世代枠分科会についてのご説明となります。資料3をご覧くださいと思います。A4の1枚物の資料でございます。

1の概要でございますが、宮城大学の佐々木先生をファシリテーターに、次世代枠の委員6名によって、これまでに、表に記載してありますとおり、3回の分科会を開催いたしました。

2のこれまでの検討経過でございますが、第1回目では、分科会の役割や取組内容についての話し合いを行い、若い世代に塩竈に関心を持ってもらえるよう、総合計画のダイジェスト版

の一つとして、若い世代向けのパンフレット作成に取り組むこととし、今後の策定についても検討することとなりました。

第2回目では、デザイナー招いて、パンフレットの具体的なターゲットや基本コンセプトについての話し合いを行い、第3回目では、デザインの方向性のほか、都市像の案や重点プロジェクト策定に向けた、まちづくりの好循環モデルの話し合いを行ってございます。

3の今後の予定でございますが、次世代向けパンフレットのデザインを中心とした会議を月1回程度開催する予定としている内容でございます。

続きまして、資料4でございます。パブリックコメントの実施についてをご覧いただきたいと思っております。こちらもA4、1枚物の資料となっております。

1の概要でございますが、第6次長期総合計画の作成過程における公正性及び透明性の確保や、市民の市政への参画を促進することを目的に、パブリックコメントを募集するものでございます。

3の意見を提出できる方は、1の市内にお住まいの方などのほか、記載のとおりとなっております。

4の意見の募集方法につきましては、次回の審議会での意見を反映した計画提案について、以下に記載している場所で閲覧可能とするほか、ホームページに公開する予定としております。

5の意見募集期間でございますが、7月28日から8月16日までの20日間とし、提出のあった意見の反映状況について、今後の審議会等で報告するものでございます。

以下、資料の5から9となります。本日お配りさせていただいております資料の5から9についてでございますが、資料5につきましては、第6次長期総合計画の工程についてでございます。これまで説明申し上げました計画の序論、基本構想及び基本計画として、しおがま未来創生プロジェクトへの関わりについて図示したものでございます。こちら、A3の横長の資料となっております。

資料の6についてでございますが、しおがま未来創生プロジェクトの検討資料となります。こちら、A3横長の資料、2枚物となっております。100の暮らしに分類した4つのプロジェクトについて、事務局及び次世代枠分科会で協議を行った、プロジェクト体制に必要な好循環の関連図となります。表中の青く色づけされた部分が、行政が担うべき事項であり、これはしおがま未来創生プロジェクトの重点施策の分類分けとなっております。

また、2枚目が、これら重点プロジェクトを統合した好循環モデルであり、4つのプロジェクトの中心に、未来創生の礎となる、地域への愛着、誇りにループする内容となっており、

続いて、資料7でございます。こちらの資料7につきましては、今後の審議会開催の予定となっております。今週月曜の7月26日に第8回審議会を開催しておりますので、予定としては、8月と9月の残り2回の開催を予定している内容となっております。

続きまして、資料8でございます。こちらA4もののカラー刷りの写真が掲載されている資料となっております。こちらにつきましては、審議会委員である佐藤委員から提供があったものでございます。会津若松市を訪問した際に、修学旅行で会津若松を訪れた月見ヶ丘小学校の児童さんが訪問されました飲食店で、会津若松の方にもぜひ塩竈に訪れてほしいとのことで、塩竈の紹介やPRを記載したものなどを見せられて、感銘を受けたということで、審議会へもご紹介があったものでございます。今後の施策を行う上での参考にしてほしいということで、情報提供があった内容となっております。

続きまして、資料9でございます。資料9に関しましては、今回の7月26日に開催されました審議会は非常にオープンな会でございます、その場での十分な意見交換が難しいという話があったものですから、後日、その内容に対する意見を受けるための様式となっております。

続きまして、総務教育常任委員会資料（その2）でございます。こちらに関しましては、7月26日に開催されました審議会結果概要となっております。審議会資料に基づきまして、基本構想素案や前期基本計画素案について、事務局から説明を行った後、意見交換を行ったものでございます。審議会からの意見としては、都市像に対するものや災害に対する表現など、多岐にわたる意見をいただいております。意見交換の内容につきましては、後ほどご参照いただければと考えてございます。

政策課の説明については以上となります。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○志子田委員長 どうもありがとうございました。

今、当局から、これらの資料について説明いただきました。

ほかに、まとめて説明とかあって、大まかに言うところのことだとかということはございませんか、説明の補足。

じゃあ、質疑に入りたいと思います。

では、これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。では、曾我委員。

○曾我委員 大変ご苦労さまでございます。本当に新型コロナ禍の中で、審議員の皆さんも、委員の皆さんも、職員の皆さんも、本当に大変な中での長期総合計画に取り組んでいるなと思っております。

今もまだ審議会の途中経過のお話でございますので、全体、構想なんかは出ていますけれども、ここであれやこれや言っても、ちょっとないんですが、今後の議会との関係で聞かれますが、この資料7でいきますと、審議会はこれから9回、10回と、この10回目で答申案がまとめられて、塩竈市に提出されるということになるんですね。その後に、こういった答申をいただきましたということを経ながら、その基本構想というか、計画なりがはっきりしてくるのかなとは思っているんですが、日程的に言うと、9月定例会があるから、決算議会だし、実際はこの9月2日、決算議会が終わった後に出てくるという感じなのではないでしょうか、大体、見通しとして。そうなんですか。

○志子田委員長 荒井市民総務部長。

○荒井市民総務部長 9月定例会、その後となりますと、やっぱり議会の皆様でのご審議する期間というものがちょっと狭まってしまうのではないかなという考えもございますので、まず一旦、9月定例会の中で、こういった、以前、9月の上旬には審議会からの答申案というのが参りますので、それを我々、市当局で一定程度まとめさせていただいた上で、議会の皆さんにもご提案するという準備を進めたいなと思っております。

できるだけ早くご提案させていただくことで、議会の皆さんにも審議期間というものが確保できるのではないかなと。そういう今、予定で考えさせていただいております。

以上です。

○志子田委員長 いいですか。曾我委員。

○曾我委員 10年間の計画ですからね、やっぱり非常に重い計画なんだと、塩竈市の行政にとって、いつも言われるのが、これが塩竈市の憲法だなんて言われるぐらい、非常に大事な計画なわけですね。

そういう点で、前は第5次するときも、議会としては特別委員会を設置して、いろんな形での議論を取り入れながらつくったという経過があったと私は思っているんですが、そういうふうには、今、部長さんがおっしゃられたように、来年4月1日スタートの計画ですからね、

そういう点では、議会の審議が十分されるのかなと心配していたところなんです。

それから、もう一つは、老婆心だけれども、今まで市としては、市長をトップにして、7つの重点項目、市立病院だとか、ごみの問題とか、いろいろ課題があったわけだけれども、それらのことが、この中で多分もまれて、計画、実施計画というふうに入っていくんだと思いますが、その辺、例えば、それらのことが、私もちゃんと読んでいないという大変失礼なんです。そういうことも併せて、やっぱり財政計画も立てなきゃならないんだらうから、その重点課題というのはやっぱり本当に、私もそれは大事なことだと思っているので、それは来るべき議会の皆さんとの中で議論をしながら進めていけばいいのかなと思っているので。今後ともそういうことをちょっと考えていたということです。

あと、皆さんの意見も聞きながら進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○志子田委員長 答弁はいいね。ほかにご発言のある方。土見委員。

○土見委員 じゃあ、私からも何点か。

まずは、策定作業、お疲れさまでございますという感じです。第5次と同じように、全体的にとりか、各分野網羅した内容になっていて、非常にボリューム多く大変だなというのは思っていたんですけども、ちょっと基本的なところだけ、何点かお伺いしたいと思います。

まず、第6次長期総合計画をつくる意義というか、目的の部分、狙いの部分なんです。資料1の5ページのところには、趣旨とかは書かれているんですけども、実際これを、何をやるのを目標のためにつくるのかというところをちょっとご説明いただきたい。第5次、今までみたいに義務ではなくなってしまうところはあると思うので、その点も踏まえて、ご説明お願いいたします。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 答えさせていただきます。

今、土見委員からのご質疑のとおり、こちらの地方自治法の改正によりまして、今現在は法的な義務はなくなっている状況でございます。その後、塩竈市で平成22年に塩竈市政に関する重要な計画の議決等に関する条例などを策定した格好で、こちらの法制度に対する考え方の整理を行っているというところでございます。

これまでの経緯、前回も、こちらの委員会、3月に開催した委員会ときでも、ご説明、お話し申し上げているかと思うんですが、平成23年の地方自治法の改正以降、総合計画、各市町村の独自の判断による任意での策定となってございます。計画的には、行政運営や市政と

いった、先ほども、市の憲法であるなんていう話も、先ほどお話しいただいておりますが、市政全体における政策運営の主たる基本的な考え方は必要なのかなということでの整理をさせていただいた上で、こちらの長期総合計画、策定したほうがいいのかということ、こちらの策定作業を進めさせてもらっている状況です。

以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ちょっと基本的な市側の考え方としては、第5次以前と考え方としては同じという形に、認識としてはあるんですかね。そういう認識でよろしかったでしょうか。

○志子田委員長 荒井市民総務部長。

○荒井市民総務部長 目的、先ほどの5ページにも、ちょっと若干、記載しておりますが、おおむねその3段目ぐらいまでで、今までの時代背景、それから流れというのがやっぱり変わってきているという表現をさせていただいています。その背景の中に、さらにですが、大きく変わってきたというのが、やっぱり市民の皆さんの欲しがる需要というのが非常に多くなっている。1つの部、1つの課では完結しない事案が結構出てきている。そういったニーズの多様性なんかも本当に複雑に高まってきているということなんです。

したがいまして、やっぱり今後、10年スパンで見たときに、市民の皆様が何を望んでいらっしゃるかって、どういうふうな方向性を皆様としては描いていらっしゃるか。そういったところとやはり一緒になって進めていくという考えが非常に大事だという考えの下に、やっぱり同じ方向性を共有していくと。その中で、具体的なものをどんどん進めていくというためにも、この長期総合計画の必要性があるという認識で私たちは進めてきております。

以上です。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。今、ちょうど総務部長から、市民の皆さんと一緒にという話だったんですけども、第5次まで見ていて思ったのは、やはり全体を網羅した形になると、市民の方から見ると、ちょっと分かりづらいというのはあると思うんですけども、そのときに、市民の方々へ見せ方というのが大切になると思うんですよね。

次世代チームが今、見せ方も含めて、検討はしていると思うんですけども、ただ、あれはあくまで見せ方の話であって、内容のめり張りとか強弱の部分は、本体で多分、ある程度位

置づけしていかないと、次世代チームも困ってしまうとは思ったんですが、市民に対する周知の方法、第5次以前の経験も踏まえて、どういう形を取られる予定なのか。お教え願います。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 今、土見委員からもご指摘あったとおり、こちらは次世代枠分科会でも、こちらの資料の見せ方、冊子の在り方などについても検討しているところでございます。

ただ、その中で出された意見として、住民の方、この総合計画、なかなか見ないよと。まずは少しでも、1回、1度でも手に取っていただく機会を増やしていこうということで、まず、これまでつくっている、こちらの本編のダイジェスト版だけではなく、これから一番、人口減少時代に向かっていく、こちらの社会環境の中で、20代、30代の方、若い方に少しでも手を取っていただくべく、若者向けのダイジェスト版というのを、こちら、若者枠の分科会で周知をさせてもらってございます。

ただ、その本編でございましたが、こちらに関しましては、先ほどもお話ししたとおりに、これからの市政運営を行っていく上での、様々な個別の計画がある中で、それらを方向性まとめた、先ほど、部長もお話ししたとおり、住民の方の意向、ニーズ、こういったものを捉えてもらった格好での市の全体的な方針としての考え方でございますので、ある程度、全体的に網羅をするものになってくるのか、これはせざるを得ないのかなということで考えてございます。

その中でも、なるべく市民の方に分かりやすく、少しでも目にしていただけるような工夫をしながら、ホームページだとか、こちら、紙媒体だけではなく、周知の仕方を工夫していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ちょうど次、聞きたかったところまで、次に聞きたかったのが、この総合計画の中で、第5次だと、市民が担う役割みたいなページがあったと思うんですが、そこがなくなったのはなぜかと聞こうと思ったんですが、それはどっちかいと、ダイジェスト版なり、ほかの方法に全部移すという考え方なんです。分かりました。ありがとうございます。

今、第6次の計画、つくっているわけなんですけれども、既に位置づけ的に、この総合計画の下にくっついてくるであろう個別計画が既にもう策定されているものがあって、期間もオーバーラップしてしまうと思ったんですね。この第5次長期総合計画と第6次長期総合計画の切れ目で全部が切れるわけじゃないので。そうすると、その個別計画との整合性というの、もちろんちゃんと考えてつくられているということなんです。多分、そうすると、どうしても第5次の延長みたいなイメージになっちゃうような気がするんですけども、個別、ほかの計画との整合性の部分というのはどう考えられているのか。そこもご説明お願いいたします。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 答えさせていただきます。

今回の総合計画に関しましては、個別計画の整合ということで、個別計画の内容に合わせた内容を策定するという形にはなっていない状況です。以前の第5次総合計画の総括を踏まえて、新たに今回の住民のニーズだとか、審議会の委員の方々、あるいは市民アンケート、こういったものを通しながら、新たなニーズとか意向を踏まえた格好での内容の策定、検討を行ってきた内容となっておりますので、ご理解いただければと。

以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

次なんですけれども、今回、コンサルの方に委託をしているということだと思っておりますけれども、このコンサルの方の役割、仕事内容としては、今回、位置づけというか、役割としては、どういうことをお願いする、委託する予定ですか。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 コンサル業者さんの業務の役割でございましたが、基本的には事務局で、こちらの様々な、審議会の運営だとか、次世代枠分科会の運営、こちらを、あるいはアンケート調査、こういったものを企画、運営を行ってはいくんですが、なかなかその職員に関して、今現在、総合計画策定室、職員、実質2人しかいない状況で活動を行っております。

実際、その審議会の運営に当たっても、資料の作成から、あるいは、取りまとめ、実際、今回、概要版を出してもらってございましたが、そういった会議の結果、そういったもの

なんかに関しても、取りまとめを行うご協力をお願いしてございます。

そういった会議の進行のアシスタント、事務支援のほかにも、今後、計画、先ほども、どのように周知するのかというお話ありましたが、そういった印刷とか、そういった見せ方も、こういった周知の方法などについても、こちらコンサルさんに積極的に関わってもらいながら、周知の作業を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○志子田委員長 荒井市民総務部長。

○荒井市民総務部長 ちょっと補足になりますが、基本的にコンサルさんには、事務的なものという委託、会議とかそういったものの取りまとめなどもありますけれども、実は、せっかくノウハウを持っている、そういったコンサルさんですので、我々で、このようにしたいと。例えば、若い方を引き寄せるためにはどういうやり方があったらいいのかとか、例えば、100の暮らしワークショップなども、その一つの提案だったりするんですね。

ですから、そういったことを引き出すような形で、こちらから興味を持って、どういう形だったらやったらいいのかとか、そういう相談をさせていただいて、いいものを取り入れていくという役割を担っていただいている。そういった部分もございました。

以上です。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。コンサルなのに、事務作業ばかりだともったいないというのをちょっと思ったので。

今、ちょっと100の暮らしの話が出たので、お伺いしたいんですが、今回、100の暮らしのワークショップで、様々な理想というか、塩竈の姿というのが絵となって分かりやすく出てきて、いいなと思って見ていました。

ただ、ちょっと思ったんですけれども、100の暮らしのワークショップと、この長期総合計画は、何かちょっと狙いが若干違うのかなというのは、この100の暮らしは、あくまで市民の皆さんが思っている理想の塩竈像みたいなもののワンカットを集めていったものだと思うんですね。けれども、長期総合計画としては、やはり今、行政の計画としてやらなきゃいけない部分もあるし、なかなか市民のイメージを実現できかねるところも出てくるのかなと思っていて、長期総合計画の、この100の暮らしのやつを載せると、内容の整合性というか、絵では描いてあるのに、それに対する計画は何もないじゃないかみたいなことになっちゃうの

かなという懸念はしていたんですけれども、そこはどうお考えですか。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 こちら、塩竈らしい100の暮らしでございましたが、こちらに関しましては、例えば、住民の方から直接ご意見を聞くようなアンケートとか、そういったところの位置づけと同じような中身になってございます。ただ、こちらに関しましては、同じメンバーで、第6回で開催をして、具体的な政策のイメージみたいなところまでつくり上げていきたいと思いますというふうなところで作成をしたものでございます。

こちらの内容についてですが、やっぱり具体的なビジュアルで見る部分にもなってくるものですが、あくまでもこれは行政計画のものではなくて、市民の方から直接的な声を、こちら、図なり、こちらの絵なりにしたという形になってございます。

こちらのいろいろな、様々なデータ、意見を、こちら、分類をさせていただきながら、大きく分けて、住民の方の主な意見、こういった意向がどういったところにあるのかというところを探らせていただく材料とさせていただきながら、具体的な基本構想だとか、基本計画の考え方につなげていけるというふうなところでございます。

以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。住民アンケートのビジュアル化したという内容なんですね。そのところをちょっと、載せ方、間違えると、何とも勘違いされそうな、そんな気がしたので、質疑しました。

次に、資料1の一番裏なんですけれども、将来人口5万人で設定しているわけなんですけれども、例えば国立社会保障・人口問題研究所とか、人口予測をしている団体さん、いろいろあると思うんですけれども、塩竈としては、何もしなかったら何人になる予定なんだろう、令和13年で。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 こちら、将来人口予測でございます。基本構想の一番最後になる部分でございます。こちらに関しまして、前回の協議会でもご報告させてもらっていたかと思うんですが、こちら、将来人口、国立社会保障・人口問題研究所さんの単純な数字の予測といたしましては、もともとの5万三千強からの人口が、約5,000人減って、4万8,000人ぐらいになるのではないかという想定でございます。

それを、子育て世帯の移住・定住を促進したり、あるいは、子供さんを産み育てやすい環境を整えることで、新しくお生まれになる子供さんを少しでも増やしていきましようというような、様々な努力を行いながら、5,000人減るところを、2,000人ぐらい減らしながら、3,000人ぐらいの減り幅で抑えていきましようということ、減少の減り幅を抑えていくための努力を行いながら、約5万人ということでの想定を行っているということでございます。

以上です。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。結構、年少人口、500人ぐらい増えるというので、すごいチャレンジングな内容なのかなと思って、よくぞ設定してくださったかなと思って見ていました。ありがとうございます。

次に、ちょっとKPIのところですかね、目標値とかのところを少しお伺いしたいんですけども、協議会というか、委員会なので、そんなに駄目だとかいいとかという話はしないんですが、ものによって、実際、実人数とか実数値があるのと、パーセントには設定されているものとか、いろいろな見せ方があると思うんですけども、このKPIをつくる時の考え方みたいのを教えてもらえればなと思います。

ちょっとそれだけでは漠然としていてあれだと思うんですが、例えば、資料2の13ページ、子育ての分野のところだと思いますけれども、その成果指標の4番、児童相談の終結件数、今、108件で、目標値も108件ですということが書いてあるんですけども、ぱっと考えると、ここは件数じゃなくて、例えば、割合、相談された数の100%をとかというふうな書き方が適切なかなと思うんですが、あと、見ていくと結構、割合と実数値というところも逆にしたほうがいいんじゃないかなというところは結構あるんですけども、そこら辺の目標値の設定の仕方とか考え方というのを、もし基準があつて、やられているのであれば、教えていただけたらと思います。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 こちら、基本計画の成果指標の、こちらの数値でございましたが、こちらはまだ策定中ということで、こちら調整を行っている最中でございます。ただいまご指摘ありました児童相談終結件数でございましたが、こちらに関しましても、これから人口減少時代を迎えていくということで、当然、少子化も進んでいくということで、同じ件数を維持しながら、当然、割合に関しては上がっていくのしょうというふうなことで、

そういった見せ方の工夫は、ちょっと工夫をしながら、示させていただければと考えております。

以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ちょっと、じゃあ、そこを若干、注文というわけではないんですが、例えば、37ページ、今度は産業なんですけれども、成果指標の2番、イベントの回数とかを成果指標にされているんですけれども、欲を言えば、イベントの回数ではなくて、その結果、じゃあ何ぼお金が動いたのとか、そういうほうを指標にしたほうが、このKPIなので、KGIに向けて、いずれは5万人に向けて、数字を積み上げやすいのかなと思うので、その分はちょっと検討をしていただけたらと思います。

あと、最後です。目標値の中に、意外とアンケート結果が出てきます。アンケートの結果の数字というのが出てくるんですけれども、アンケートの結果というのは、取る母体によっても数字は大分大きく変わってしまうのかなと思っています。

1つ例としては、資料2の51ページ、成果指標の3番、例えば、図書館の満足度という数値なんですけれども、これは今、利用者の方々にアンケートを取って、68.5%から80%にということなんですけれども、これは既に利用しているという段階で、大分バイアスは上がっていると思うんですよね。その背景には、塩竈の図書館、使いづらいよとって、利用を全くしないという人たちが一定数、割合がいるということも考えられるので。そこら辺も含めて、多くの人に利用してもらうための数値にしたほうがいいんじゃないのか。このアンケート結果がどうしても、結果が、言い方は悪いですよ、言い方を悪く考えると、結果が出るようなアンケートの取り方になってしまっているところがちょっと見受けられるので。

ここは客観的に見て評価できるような、アンケートを使うのであれば、数値を提示していただくと、みんな多分、納得するようなことになるのかなと思っています。

ちょっと最後、意見になっちゃいましたけれども、以上です。よろしくお願いします。

○志子田委員長 答弁はいいですか。長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 こちらの成果指標につきましては、非常に事務局でも大分苦しみ、悩みながらつくった数字というか、この設定項目でもございます。

今、委員からもお話あったとおり、本来、アウトプットではなくて、本当にアウトカムの指標として、そのアウトカムの指標なんかも、適正なものであるのかどうか、実際その施策な

り、事業の効果を判断できるものなのかどうかというところに関しては、非常に難しいという状況がございますので、大分、こちらの評価の結果を、アンケートに求めているもの、実際のアンケートに求めている部分が非常に多くなっているというところも否めないところがございます。

こちらの、例えば、図書館の利用に関しましても、本来の満足度を判断していただくためには、1人でも多くの図書館の利用促進をする、そちらの利用の視点みたいなものも加えながら、入れていく必要性が当然、出てくるのかなと。ほかの指標につきましても、そういったところの工夫をしながら、こちらの最適な指標を当て込みながら、施策の判断、評価ができるような体制で臨んでいければと考えてございます。

以上でございます。

○志子田委員長 ほかにご意見ございませんか。鎌田委員。

○鎌田委員 途中、席を外しましたので、どういう話だったのかなというところもあるんですが、資料2の73ページ以降について、ちょっと簡単に質疑させていただきます。

ここで、真ん中にありますけれども、塩竈への愛着、誇りの醸成ということですね。令和元年度65%、令和8年の目標が70%と、令和13年の目標が80%、こういった目標を設定してあるわけです。そして、ほかの、この項目、4項目あるんですか、次で言えば、74ページにありますし、8ページと、4項目について、分けてありますけれども、この両方とも、今もちょっと話題に出ましたけれども、まちづくりに関する市民アンケートということですが、この10年にわたると、やっぱり層が変わってくると思うんですよ、市民のね。そうすると、やっぱり同じ設問でも大分違ってくるのかなと思うんです。

だから、この設定というのはえらい難しいものだなと思うんですが、単純に言って、私は難しいとは思っているんですけども、この設定に当たって、どういう考え方というかね、一番最初の目標から、単に割り出して持ってきているのかなと思うんですが、この項目によっては、どこでしたっけ、えらい数値の低い項目もありましたよね、にぎわいでしたっけ、この数値もありますし、この設定の仕方、かなり難しいなと思うんですが、どういった形にされたのかね。簡単でいいですよ。お願いします。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 しおがま未来創生プロジェクトの、こちらの設定した目標数値でございます。もともと、こちらの4つの項目に関しましては、100の暮らしでの分類から、

4つに大きく、大きなニーズがあるのかなというふうなことでまとめた項目でございます。ただ、こちらの数値でございます。先ほどの土見委員からの指摘でもございましたように、非常に設定が難しい状況でございます。当然、10年後の計画、あるいはその目標値を数字で示すものでございますので、なかなかその5年先、10年先、読みづらいというところはございます。住民の方の意向、ニーズ、こういったものをだんだん時代の変化とともに変わってくる可能性が当然、出てくるかなと思ってございます。

ただ、今現在の進むべく方向性として、こういった方向性を示しながら表すことがまず必要なのかなと考えてございます。

ただ、先々の計画、基本計画の中身に関しましては、こちら、今回の基本計画の前期計画ということで、前期の5年分を表すものでございまして、後期の5年分に関しては、また5年後に向けて、新たにこちら、時代情勢に合わせた格好で、また策定を行うということで、そういった住民ニーズなんかに関しては、対応していければと考えてございます。

最後に、数値の非常に低い、こちらの目標があったということでございましたが、こちらのにぎわい実感プロジェクトの、住みたいと思う方を増やしていくというような数値でございましたが、こちらに関しましては、これも以前の協議会の場でご説明申し上げておりましたが、市外にお住まいになっている方に対するウェブアンケートでございました。今現在、塩竈市内に住んでいるわけではなくて、塩竈市以外に住んでいる方、ほとんどの半分以上が仙台に住んでいらっしゃる方からのご意見でございまして、今現在の住み場所を変えて、塩竈に住みたいと思っただけというのは、なかなか数値を上げるのは難しいのかなというところで、このような数値の目標値になっているということをご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○鎌田委員 ありがとうございます。

それから、ちょっと席を外して、途中だったんですけれども、10年前、振り返ってみますと、確かに特別委員会的なものを開いて、議場でいろいろ皆さんで意見を出し合っという形をやっていたなと思うんですが、ですから、今後の議会がこういった形で位置づけになっているのか、こういった形で進むのか。もう先ほど話をしたのかもしれませんが、その辺の今後の予定といいますか、議会の位置づけと、これに対するね。今後の予定について、お聞きしたいなと思います。

○志子田委員長 荒井市民総務部長。

○荒井市民総務部長 実は先ほど、ご説明もさせていただきまして、やっぱり、ご説明申し上げた中身というのは、議会の皆様にもご審議いただく時間というものをしっかり、やっぱり取っていただきたいという考えがございまして、資料の7番にありましたように、一応、最終の審議会、審議員の皆様が9月の上旬、2日に開催され、そこで最終の答申案というのが打ち出されるという予定になっておりますということをお話しさせていただいた中で、やはりできますれば、初日とかという話とか、なかなか、そこはまだ確認が取れていないもので、言いづらいところはございますけれども、できますれば、9月定例会中に、こういったご提案をさせていただく中で、早めにこちらの提案の中で、お時間、きっちり取れるような、そういったスケジュールの中でご審議いただくような、そういった期間の確保に、こちらも努めさせていただきたいというお話をさせていただいたところです。

以上です。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 じゃあ、私から、ちょっと2点だけですけれども、確認させていただきたいと思います。

今回、第5次から第6次と1年間延長しまして、今度、第6次に入るわけでございますけれども、やはり入る前に、第5次の成果というんですか、どのように10年間、やはりスパンでやってきたわけですけれども、10年間の第5次のやつのやはり総括というか、大変厳しい中で、震災があったわけで、そこから復興のために進んできたわけでございますけれども、やはり、できること、できなかったことがたくさんあると思うんですけれども、その辺は、やはり今回、第6次をスタートするに当たって、その辺も総括していかなければいけないんじゃないかなという、前もちょっと何かでお話ししたことがあるんですけれども、ぜひ、その辺の経緯なんかもございましたら、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 菅原委員に対して、お答えいたしたいと思います。

当然、第5次総合計画、こちらに関しましては、総括をさせていただいてございます。審議会、初めの、初期の第1回、2回、3回目ぐらいまででございましたが、今現在の8つの基本の分類をつくって、検討していく際に、その一番、第5次の総括の中で特徴的な課題だとか、こういったところがよくできて、よくできなかったというところなんかを踏まえた格好

で、様々な課題を上げさせてもらった上で、今回の第6次の、こちらの構想なり、基本計画の各施策に該当させていただいているという状況でございます。

当然、そういった総括の内容も踏まえた格好で、今現在、第5次、10年前とは大分変わってきているというところで、第5次に関しましては、当然、震災の直後ということで、震災復興計画との両輪で、その施策、市政を運営してきたというところもございましたが、今回の第6次の中では、そういった、以前の総括、こういった内容も踏まえた格好で、先ほどから、委員からお話が上がっております、住民の方の今現在のニーズ、あるいは、これから先に求める、そういった需要、ニーズみたいなものを織り交ぜながら、こちらの策定作業を行ってきたという経過がございます。

具体的な内容としまして、時代の潮流といたしましては、先ほども、人口問題でありましたが、これから人口減少時代に入っていくと。これから、そういった対応にしていけるための施策、あるいは、環境問題等々、大分幅広い中でのSDGsの取組、あるいは、ICTだとかのデジタルトランスフォーメーションの関係、また、一番大きなアフターコロナの、今後の人々の新しい生活様式など、いろんな、様々な課題、そういったところを踏まえた格好で、今後の第6次長期総合計画に生かしていければと考えてございます。

以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。総括されたということで、当然ながら、目標をつくるに当たっては、やはり前期の分の総括をやって、それに対して、どのようにやっていくかというのが、当然ながら目標に入ってくるわけでございますけれども、一つ、そういった新しい、今回新型コロナもありますし、それから、いろんな課題も塩竈市においてはあるわけでございますから、そういった部分で、多分その第6次で入ってくるかと思えます。

もう一点、6ページなんですけれども、資料1の6ページで、実施計画というのがございますけれども、これを3か年計画で区切ってやるということ、最後のほうに、毎年度ですか、必要な調整とか見直しを行っていくという、これは毎年度ということは、1年ごとに調査をしていくのか、どのようにして、これを議会にお示しするのか。その辺、ちょっとお聞かせいただきたいなと思えます。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 こちらの、総合計画の構成の内容でございます。実施計画を

1年ごとに見直しを行うという内容でございましたが、こちらの内容につきましては、今現在の3部構成と同じ内容でございます。以前の、こちらの委員会でもご指摘いただいて、こちらが義務化でなくなって、国からも、構想があって、基本計画があって、実施計画がというふうなところでの、ある程度のひな形的なものがあったものが、大分、ほかの自治体、市町村によっても、作り込みの形が変わってきているというところもございまして、その後、審議会でも、委員さん方にもアンケートなんかを行いまして、いろんな構成の仕方がある中で、こちらの従来どおりの基本構想、基本計画、実施計画の3部構成がいいのではないかという意見にまとまったところがございます。

こちらの実施計画の1年ごとの見直しの中身でございましたが、今現在の実施計画も、3年スパンの計画となっております、1年ごとに3年計画のスパンを、見直しをかけるという意味合いでの、こちらの表記となっておりますので、ご理解いただければと。

以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。きめ細かに、1年ごとに改めてやっていくということで、分かりました。

最後に、皆さんから一度出た問題ですけれども、資料2の37ページなんですけど、これは例で挙げますと、水産関係の水揚げなんですけれども、結構、数字が、何か特に高いような気がするわけなんですけれどもね。この辺の数字というのは、目標というのは、どのように設定されたのか、数値目標ですね、設定されたのか。今現在は14.5%、これは大体分かりますけれども、令和2年度ですが、これを20%まで上げていくということなんですけれども、この辺の内容なんかありましたら、お聞かせ願いたいと思いますけれども、具体例で。

○志子田委員長 長峯政策課長。

○長峯市民総務部次長兼政策課長 こちらで、成果指標のNo.1になりますけれども、カツオなどの水揚げ量の割合でございましたが、こちらの数値の具体的な中身でございましたが、すみません、担当から上がってきた数値となっております、細かな根拠まで、後ほど確認させてもらいたいと思います。

○志子田委員長 いいですか。（「いいです」の声あり）荒井市民総務部長。

○荒井市民総務部長 実は、菅原委員さんからのご指摘あったようなお話というのは、審議会でもございまして、やっぱり数字の根拠というものがよく分からないというご指摘も受けてお

ります。

ですから、今後の話になりますが、これをまとめるという過程においては、数字の根拠、そういったものを皆様にお分かりになれるような、そういった内容を盛り込んでいくという考えでございますので、これは今、整理中ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○志子田委員長 菅原委員。（「いいです」の声あり）いいですか。ほかにご覧いませんか。土見委員。

○土見委員 すみません、1点だけ。

時代の潮流を讀んでというところなんですけれども、具体的に、しおがま未来創生プロジェクトのところ、ちょっと1点お伺いしたいんですが、今、ご説明の中にもあったのが、DX、デジタルトランスフォーメーションの話があったと思います。実際、デジタルトランスフォーメーションなんて言葉、多分、使われるのは、この前期ぐらいの期間かなと正直、思っていて、その後は多分、DXの「D」がデザインに変わっていくんだろうなど。要するに、何を、こういう機械を入れてどうこうではなくて、もう様式自体をどう変えていくのかと、多分、ことが中心の議論になっていくのかなとは思っています。

とすると、ここ本当に、この第6次が進行する来年度からの5年間というのが、今でいう意味のDXをちゃんと庁内や町なかに普及させるために必要な時期だと思うんですが、そうしたときに、このしおがま未来創生プロジェクト、4本の柱があるんですけれども、そこを下支えするような形で、多分、DXというのは進めていかなきゃいけないと思うんですが、どうしてもそこが抜けちゃっているのかなと思ったんですが、もし、そのDXというものの表現の仕方、この長期総合計画の中での表現の仕方とか、長期総合計画に込めた塩竈市としてのDXに対する思いというか、位置づけの部分、ご説明いただければと思います。

○志子田委員長 荒井市民総務部長。

○荒井市民総務部長 時代の潮流という話がありましたものですから、資料1の基本構想の10ページにある、デジタル化の進展ということでの潮流として、まず載せさせていただいたと。

それから、DXの「D」が、デジタルからデザインに変わるような、ちょっと、かなり先を見通されたお話もいただきましたが、DXに関しては、やはり国も地方自治体も、取組がスタートした時点ではなかろうかなというのが正直な思いです。そのための関係法案が、5月に成立されたと。

今、DXのスタートに立ったのかなというのが実態でありまして、さらに、日本全国の国民がDXを推進するためには、やはり一番大きな課題となります、いわゆる、デジタル・ディバイドと言われる、高齢者の方のご利用をどうしていくかというのが大きな課題となっています。

ですから、向こう5年間でこれらの全てが達成できるかとなると、正直、まだ難しいんじゃないかなという思いもありますので、そういった、緩やかに進むもの、急激に進めなければいけないDXの推進というものはあるのかなと。2通りのやり方になってくるのではなかろうかなという見通しは我々で持っております。

ただ、ご指摘がありましたように、DXを長期総合計画にどのように盛り込んでいくかということなんですが、やはり、こういった時代の流れを反映した中で、どのように生活様式も変えていくべきなのかというようなところを、いろんな情報を、市民も、市議会の皆さんにも情報提供させていただいておりますので、そういった意見を取り込んで、この中に計画として収めていきたいという考えでございます。

以上です。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。DXを多分、情報化、デジタル化のところに入れてしまうのは、ちょっと僕としては問題だなと思っていて、結局、デジタルトランスフォーメーションを進めなさいという国の目的としては、別に何でもかんでも機械とか入れなさいという話ではなくて、機械を入れたことによって、より利便性がアップしたりとか、そういうことがあるんだったら、うまくそっちのほうに生活様式を変えていく、働き方の様式を変えていくようなことを促していきなさいということだと思うので、これは、実はただのデジタル化とかという小さい話ではないわけなんですよね。

なので、別に入れる必要ないところは全く入れる必要もなく、あくまで住民の生活、もしくは、仕事がやりやすくなるように、もしくは、新しいやり方でうまくできるように下支えするところが、考え方が根底にあると思うので、うまく長期総合計画の中に入れていただけたらいいのかなと思っております。

以上です。

○志子田委員長 ほかにご発言ありませんか。（「ありません」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後2時09分 休憩

---

午後2時55分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、お諮りいたします。次回、引き続き、委員会を9月6日月曜日、10時から開催することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 ご異議なしと認め、9月6日、10時から総務教育常任委員会を開催することといたします。担当の課長、部長を、当局から出席を求めます。それから、資料は、9月2日の最終答申の基本構想について、資料を要求いたします。

それから、委員長報告を9月定例会に行うことにいたします。委員長報告案は、慣例で委員長に一任していただくことでよろしいでしょうか。（「正副」の声あり）正副委員長に一任していただくこととなっております。そのことについて、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上、6点確認いたしました。

本日の会議は以上で終了といたします。ありがとうございました。

午後2時58分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員長 志子田 吉晃